令和６年第８回（８月）かほく市農業委員会総会議事録

日　時　令和6年8月26日（月）午後1時30分
場　所　かほく市役所　西フロア3階　302会議室

開　　会	事務局長	定刻になりましたので、ただ今から令和6年第8回（8月）農業委員会総会を開会致したいと思います。 種本会長のご挨拶をお願い致します。
会長挨拶	会　　長	今日はまだ大変な暑さが残っている時期になっておりまして、本当に田んぼで作業していると頭がクラクラっとして、いつ死ぬか分からないような天候が続いております。皆様方も体調だけは是非気を付けて頂きたいと思っております。今年はもう既に稲作については、稲刈りも毎年早くなっており、例年よりも早めに今年も始まっている状況です。全般的に新聞等の報道によりますと、今年は米がなくて、新米を待っている状況は皆様もご存じかと思います。米価も上がっているという話が非常に出ておりますが、実体としては今後どうなるのかまだわかりませんけれども、米不足については間違いないのかなと思っております。近くのスーパーでも店頭に無いようで数量制限をしている状況です。新米を待っているとのことですが、本当に無いのかなと思うところもございますが、米の状況について、全体的には米価が上がる必要にあるのかなというふうにも思っている所でございますが、私の地区でも稲刈りも始まりまして、早生の収量等をみていますとあまり今年はないなと感じております。非常に後半雑草がかなりの勢いで伸びてきており、その影響もかなりあるような感じがしております。これから早生、中生の順番に進んで行くと思いますし、最後はひゃくまん穀になるかなと思います。台風がまたくるという状況の中で台風の影響が最小限になってくれればいいなと思っている。そのような今の状況でもございます。それでは早速ですが議事の方に入りたいと思います。
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会　　長	本日の欠席委員について、推進委員は三嶋委員の１名であります。 それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に　3番　今本委員、 5番　前多委員　にお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあたられました、 3番　今本委員　5番　前多委員　には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。

議案書の訂正	会　　長	議案に入る前に議案書の訂正がございますので事務局より説明願います。
	事 務 局	それでは議案書の訂正をお願いします。 議案書1ページ　開催日の曜日ですが、「金」を「月」に 次に、議案資料の6ページ　5条6の転用目的ですが、「自己住宅用地」を「駐車場用地」に訂正をお願い致します。 大変申し訳ありませんでした
議案第29号 農地法第3条 許可申請	会　　長	それでは、「議案第29号　農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第29号　整理番号1番から3番について朗読説明】 整理番号1番については、令和6年5月に許可を受けました継続案件です。相続等の手続が終わりまして今回申請となります。 整理番号2番・3番についても規模拡大となります。整理番号3番については、ほ場整備の区域外となりますが農道等の入り口につき今後地元との調整が行われるとお聞きしております。 許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。 これで、議案第29号の説明を終わります。
	会　　長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	前多委員　現地調査 本日、10時00分より今本委員・事務局と現地調査してきました。 ・整理番号1番 現地は荒れていて今回まとめて整備されるところであり、問題はないと思います。 ・整理番号2番 看護大のインターへ向かう通り沿いであり、特に問題ありません。 ・整理番号3番 申請地と工場の間に細い農道があり、今後基盤整備区域に入る農道の入り口になることから調整等があるとのことで問題はありませんでした。
	会　　長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。

議案第 29 号 農地法第 3 条 許可申請	地区担当委員	・整理番号 1 番　（大田委員） 土地改良が継続ということで、私ら地元としても荒地がすっきりしていいと思います。昔はブドウ畑でしたが先代が辞めてから荒れたままになっている状況です。譲受人からも説明を受けておりますのでよろしくお願いします。 ・整理番号 2 番　（大田委員） 譲受人から連絡があり見に行ってきまして、場所的にも交差点角です。よろしくお願いします。 ・整理番号 3 番　（末廣委員） 先ほど現地調査の方より説明がありましたけども、道に面したほ場整備外の所ですけど、ほ場整備組合との話し合いが出来ているようであれば別に問題ないと思っております。
	会　　長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会　　長	全員の挙手により、「議案第 29 号　農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
議案第 30 号 農地法第 4 条 許可申請	会　　長	続きまして、「議案第 30 号　農地法第 4 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 30 号　整理番号 1 番から 2 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条･5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番及び 2 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 30 号の説明を終わります。
	会　　長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	前多委員　現地調査 ・整理番号 1 番 現地は耕作しており、分筆して自己住宅を建てる計画です。周辺には住宅が建っていて問題はありません。

議案第30号 農地法第4条 許可申請	当番委員	・整理番号2番 以前納屋があったところに住宅を建てる計画であります。道路挟んだ向かい側に住宅があり、地震により住宅及び納屋は傾き壊して建設されます。周辺には工場跡や住宅もあり全然問題はありません。
	会　　長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号1番（今本委員） 今現在そこで畑をしていますが、一部に家を建ててこちらに住むと聞いております。 ・整理番号2番（長原委員） この方は被災されたということで、道挟んで向かいに住宅があるのですが、そこの家の建て直しという事です。周辺で営農もしていないので、また住宅地ですので特に問題はありません。
	会　　長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会　　長	全員挙手により「議案第30号　農地法第4条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第31号 農地転用許可後事業計画変更申請 議案第32号 農地法第5条 許可申請	会　　長	続きまして、「議案第31号　農地転用許可後の事業計画変更申請（農地法第５条許可）に対する意見決定について」及び 「議案第32号　農地法第5条許可申請に対する意見決定について」については関連しておりますので一括として事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第31号　整理番号1番についてを朗読説明】 【議案第32号　整理番号1番から6番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第4条･5条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 それでは、4ページ議案第31号整理番号1番と 5ページ議案第32号整理番号2番とは関連しておりますのでこちらからご説明いたします。 今回変更となるのは、平成7年8月24日付けで許可を受けた当初の事業者が別の場所にて計画目的を達成しており、今回新たな申請者が自己住宅を建設する計画となっています。

議案第31号 農地転用許可後事業計画変更申請 議案第32号 農地法第5条許可申請	事務局	申請地は、「住宅等が連たんしている区域に近接する農地で農地の広がりが10ha未満の農地」との理由により第2種農地と判断されますが、不許可の例外により「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当します。 次に、5ページ整理番号1番については、「水道管、下水道管が埋設されている幅員４ｍ以上の公衆用道路の沿道であり、500m以内に２つ以上の公共施設が存在する」農地、整理番号3番から6番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第3種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第31号及び議案第32号の説明を終わります
	会　　長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。 （議案第31号計画変更1番と5条2番は同一箇所となりますので5条1番から順にお願い致します。）
	当番委員	今本委員現地調査 ・5条1番 道路沿いに分譲されており非常に分かりやすい所にあります。特に問題ないと思います。 ・計画変更1番・5条2番 先程の事務局説明のとおりで、道路に面した直角の地面で、周辺に住宅もありこれも特に問題ないと思います。 ・5条3番 国道沿いのところにありまして、駐車場にするということで、何の問題もないところでございます。 ・5条4番 コンビニ近くの地面であります。ここも今現在砕石を敷いてありました。始末書が提出されているということで問題ないと思います。 ・5条5番 元宅地だったということで、そのうち農地に変わってしまったということで、申請者は全然知らなく、もう基礎まで出来ていました。始末書が提出されているという事ですので問題ないと思います。 ・5条6番 共同の駐車場でということで、周辺には住宅が並んでいますので問題はないです。

議案第31号 農地転用許可 後事業計画変 更申請 議案第32号 農地法第5条 許可申請	会　　長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・5条1番　（前多委員） 住宅街の奥の方で道はちょっと狭いですが、七尾線のところで綺麗に土留され、少し草は生えていますが整地してすぐ仕事が出来ると思います。問題はありません。 ・計画変更1番・5条2番　（今本委員） 現地報告があったため割愛します。 ・5条3番（今本委員） 現地報告があったため割愛します。 ・5条4番　末廣委員 先程話があったとおり、コンビニの駐車場の裏あたりになっていまして、周りは住宅が立ち並んでいる所で特に問題ないと思います。 ・5条5番　末廣委員 住宅の中にあるようなところの一角で、これも問題ないと思います。 ・5条6番　長原委員 今程も今本委員のご説明があったとおり駐車場ということで所有者が使うということで、周辺は住宅地でありますし、特に問題ないと思います。
	会　　長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	村井委員	先程言いました議案第31号の1番と、議案第32号2番の件ですが、まず平成7年ですか、譲受人の方議案31号の整理番号1番の方で5条の申請であがっとったということですね。5条ということになりますと、譲受人が別の人でしたよね。譲受人の方の自己住宅用地として許可が下りたということになるのですが、議案第32号の2番の方が、譲渡人がまた元の譲渡人になっているというのがおかしいのではないでしょうか。例えば、議案第31号の平成7年の分をもう一回戻すという形で議案第32号の2番がこういう形でててくるのならいいのかなと思うのですがこれでいいのですか？
	事 務 局	本来のやり方で行くと、村井委員さんのおっしゃられるとおりすべきところなのですけどが、実はこの土地がここに書いてある名前の方に名義変更がもうされてしまっているということです。その時点にどうやって名義変更ができたのかという話があるのですけど。村井委員さんのおっしゃるやり方が通常のやり方になります。名義変

議案第31号 農地転用許可後事業計画変更申請	事務局	更もできていないというのが通常かなと思います。ただ今あの登記上この方の名義になってしまっとるということなので、やり方としてはこの方法ということになります。
議案第32号 農地法第5条許可申請	会　長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会　長	全員挙手により「議案第31号　農地転用許可後の事業計画変更申請（農地法第５条許可）に対する意見決定について」及び「議案第32号　農地法第5条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第33号 かほく農業振興地域整備計画変更	会　長	続きまして、「議案第33号　かほく農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について」を議題とし、事務局の説明を求めます
	事務局	【整理番号1番についてを朗読説明】 本案件は、農業振興地域内の農用地、いわゆる青地である農業専用の規制を外すものです。 事業計画者が中古車の買取り・販売事業を拡大する計画により、新たな社員駐車場やタイヤ・産廃仮置き場を確保する必要が生じたため、同じ地区内で求める計画となりました。 現在、計画変更の公告縦覧期間中であることを補足いたします。 以上で、議案第33号の説明を終わります。
	会　長	事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当られました委員より現地報告をお願いいたします。
	当番委員	今本委員現地報告 整理番号１番 場所が結構遠いという感じがするのですけども、隣にはちゃんと家も建っていますし、非常に整備されて見た目もよくなるのかなと思って見ていました。問題ないかなと思います。
	会　長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号１番　油野委員 事務局から資料が送付された段階で現地を調査してきました。現地はアカシヤが繁茂しており、原野でありました。実は午前中に法人の代表取締役と話をしてきましたが、車両置き場が手狭になった

議案第 33 号かほく農業振興地域整備計画変更	地区担当委員	ということで用地を確保したいとのことでした。代表取締役の話では、砕石を敷いてそこで車両置き場で活用したいということで、別に問題無いと思います。
	会　　長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	大田委員	この周辺はずっと農振地域ですか？
	事 務 局	帯状に保安林があります。保安林の間を農振が本当は張り巡らされているはずですが、どんなわけかその一部が白地になっていたりします。ほとんどが青地です。
	会　　長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会　　長	全員の挙手により、「議案第 33 号かほく農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について」は原案のとおり意見決定いたします。
議案第 34 号農用地利用集積等促進計画案について（一括）	会　　長	続きまして、「議案第 34 号　農用地利用集積等促進計画案について（一括）」議題とし、事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【整理番号 1 番についてを朗読説明】 新規に中間管理機構を通して集積する計画でございます。 以上で、議案第 34 号の説明を終わります。
	会　　長	事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会　　長	全員の挙手により「議案第 34 号　農用地利用集積等促進計画案について（一括）」は原案のとおり承認致します。

報　　告	会　　長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 11 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出	事 務 局	【報告第 11 号　農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明 報告案件は以上です。
いしかわ農業委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会　　長	以上で、第 8 回の議案審議については全て終了しました。 次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員 2 番・3 番・推進委員 B グループの方からご報告をお願いします。
	当番委員	2 番　長原委員 昨日ですけども、大崎子供会と公民館、農地水活動組織で生き物調査をしました。大崎は公民館の近くに昔から生水がありまして、その生水を起点として河北潟へ流れていくので、生水から河北潟までへ出る所、上流中流下流ということで、生き物を調査してきました。これで１０年近く行っていると思いますけど、結果的には生水が上流機転で、中流域というのがちょうど排水路、そして最終地点は大崎のみずべ公園でちょうど河北潟の西部承水路。生き物を観察しますと、生水が河北潟に繋がっているという事で、河北潟にいるスジエビとかウキボリとかそういうものが見られたので、河北潟と繋がって行き来しているのかなということです。大崎としては、生水というものがどういうものかというのを子供達にも知って欲しいし、また大崎河北潟と非常に生活暮らしが密接しているということで、そういった河北潟とのつながりといいますか、暮らしがどうやったかという事を子供たちに伝えていきたいという事でやっております。私も久々に一緒に楽しくやりました。昨日雨が心配されましたが、ちょうど終わった頃に雨が降って来たという事でよかったなと。あとは生水のことですけど、カワニナがいわゆるホタルの餌となるカワニナが結構いまして、今の大崎の状況ではカワニナがおってもホタルが見られるかといったら、そういう状況でもないし、私が小さいころ河北潟干拓工事が始まる前は潟の内側ですけども、わずかですけども田んぼがありまして、そこにはやっぱり夜ホタルが舞っていたという記憶もあります。ですから、将来そういう環境が戻ればいいかなと思いますけど、今の状況では無理かなというところです。また子供たちと楽しく大崎のことを勉強していきたいし、伝えていきたいと思っております。

いしかわ農業委員会活動 1・1・1 運動推進状況報告	当番委員	3番　今本委員 私のあのブドウ園の近所で、グローバル電子という農業用のIoT技術を利用しブドウ等を作っております。「労力が3分の1。お金はその3倍」という謳い文句で社長さんが言っていましたけども、今現在サツマイモ、スイカ、ブドウを作っているのかな。今年はたまたまスイカを貰いまして、生まれて1番か2番というほど、味が美味しかったですよ。これで15,6キロあったかな。最初葉っぱ小さいのにスイカだけデカイというのでこんな嘘かという感じで、本当に美味しかったです。ここですね、ブドウ、サツマイモ等もそういう傾向になるのかという流れかはわかりませんけども、農業委員会で一度見学に行って見たらどうかなと私個人的に感じたんです。
	当番委員	Bグループ推進委員 吉野委員 気屋地区の前回の報告の時に面整備が終わって登記待ちということでお話をしましたけども、その登記の完了が段々遅れて今年度いっぱいというお話が年度末までといいながらも、年度を超えるかもしれないということを言い出してきております。延びれば延びるほど高齢化も進むという事でございますし、事業を実施してから10年近く経つわけですが、60台の方は70、70台の方は80代という形で、完成した時には若い後継者が後に続かないということで、極めて由々しき状態になっているということでございます。70代の人にとっては80代になる前に大変悲しい事ですけども、旅立つこともありますし、それにともなって登記の変更等もでてきております。この1年間でまた可能性は高齢化所帯ですので、完全にないということは言い切れないという事。一番問題は農業法人を作っても後継者がなかなかいづらいということと、雇用の再雇用というのが60台から65～70歳まで再雇用で働きなさいよと世の中になってきますと、農業従事者があてにしている労力、マンパワーが追いついてこないという。極めて問題があると。私としてはどうしようもできませんけどもよろしくお願い致します。
	当番委員	瀬戸委員 私事ですけども、来月の9月21日に抜穂式がありますので、よろしくお願いします。
	会　　長	抜穂式ということですが、場所によっては鎌で刈っているところもありますし、どちらでやられるんですか？
	瀬戸委員	抜きです。

いしかわ農業委員会活動1・1・1 運動推進状況報告	当番委員	森委員 お陰様で今年はうちの田んぼも実っております。お陰様で水が大量に流れております。次は流れ過ぎているのではないかと思うぐらいです。次は稲刈りが心配になってきたという今日この頃でございます。特別に今回はありませんが、元女の市道が直るのはいつ頃でしょうか。結構不便になっております。
	事務局	所管外になりますので、はっきりとしたことは申し上げられないのですが、今のところ今年度内目標ということぐらいしかお聞きしていないです。
	会　長	ありがとうございました。次回は、4番　松本委員、 5番　前多委員、来月はＡグループの推進委員さんにお願いいたします。
管内情勢	会　長	続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。
	村井委員	まずは米作りの関係ですけども、早生は80%位程の刈取りが済んだという感じで見ておりまして、ライスセンターの方も順調に入っているという事ですけども、ライスセンターに入っている米を見ていますと、当初から言っていましたカメムシの被害ですけども、最初の方は自主検査の方で見ていると綺麗かなと思っておりましたが、いざ 21 日からライスセンターの方に荷受けしておりまして、今既に籾摺りの方も済んでいますけども、そこら辺の籾摺りの状況を見てみますと、やっぱりカメムシが結構入っておるということで、当然色彩選別機をかけております。そこら辺は取り除いているということですけども、一般の方々の色彩選別機がない個人の方の検査が出てくるので、少しカメムシの被害が出てくるのかなと懸念をしているということでございます。当初よりも刈遅れを心配していたのですが、どちらかというと青い物が結構混ざっていたということでございますし、品質的にはライスセンターの方で仕分てるものにつきましては、概ね大体１等になるかなと思っております。初検査ですけども明日、本来今日からしようかなと思っていましたが、土日を挟んでいるということで集荷できなかったということもありまして、明日から初検査ということです。これからゆめみずほ、コシヒカリと順に入って来るかなと思っております。コシヒカリですけれども、９月１日位からが刈取りの適期になるかなと思っております。来週中心にということで、例年よりも若干早いということでございますし、今年の特徴とすれば皆さんも感じていると思いま

管内情勢	村井委員	すが、いつもより長いなということで、結構しおってきた所がでてきたと。今週の台風が本当に直接影響しないといいなと考えておるところでございます。そして価格、仮渡金の価格は先程会長の方からもありましたように、先日決まりました。コシヒカリの1等で昨年が30キロ6,150円ですが、本年につきましては1等7,800円という事で、30キロ当たり1,650円の値上げという事で、大幅な値上げということになりますし、ゆめみずほは去年5,700円のところを7,350円ということで、これも30キロ当たり1,650円の値上げ。1俵あたりでいいますと、3,300円かり渡金が上がったという事で上げ幅は本当に近年にない上げ幅ということで、平成の15年ですかね。全国的に不作が作筆90%位の時16,500円というような価格が一回出たのですけども、それに次ぐ価格が上がったというような状況です。ただ生産量につきましては、令和6年産は特に大きな作況のブレといいますか、下がっているところは全くないと。北海道あたりは104というような数字もでておりますし、北陸は99で石川は100ですか。全国的みると潤沢に米がでてくるというようなことですので、本当いうと今の高い値段については指標の令和5年産の価格を引きずった形での値決めされておるということで、今年の後半戦を行くと若干下がる予想もしており、そこらへんも含めまして3,300円の上げというような状況でございますので、例年にない上げ幅でございます。農家の人は本当に期待しとったということでございます。それに含めまして消費者価格も当然あがってくるということで、今ゆめみずほの新米でキロ144円ですから、一袋でいうと約4,500円近くになっておるということで、それも大幅な値上げということになっておるということです。ただ値段が高くなるとどうしても消費が減退するということもあって、潤沢に米があって消費が減退すると値段が下がってくると言う可能性もあって若干心配しているということですけども、全農さん仮渡金をここまで上げて頂いたということですので、またよろしくお願いしたいと思います。以上です。
その他	会　　長	その他について、事務局よりお願いいたします。
	事 務 局	・農地パトロール日程案内 ・農林業センサス指導員の報告
	事務局長	11月20日水曜日ですけども、石川県農業委員会大会があります。年度当初の開催日程では七尾市文化ホールということで予定になっておりましたけども、場所が変更になっております。小松市の小松市民センターです。また時間とかに関しましては後日事務局のほうからご連絡します。例年石川県農業委員会大会の日に研修という

その他	事務局長	形をとっておりましたけど、今年度はご都合によりましてこの後11月26日に11月の農業委員会の総会がございます。この日は全員の出席ということになっておりますので、農業委員会の総会が終わったら一泊の研修会に出るという形をとる予定としております。また研修先、宿泊先は決まっておりませんので、こちらにつきましても決定次第ご連絡を差し上げたいと思っております。
	事務局長	次回、9月の総会は、9月26日（木）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。 現地調査の当番委員の方は、6番　高橋委員、7番　竹田委員です。推進委員の方は、Ａグループとなります。よろしくお願いいたします。 今月（8月）の委員報酬は、9月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。
	会　　長	他に何かございませんか。
閉　会	会　　長	無いようでしたら令和6年8回（8月）の農業委員会総会を終了いたします。 【14時30分終了】 議事録署名委員 会長 [redacted] 3番 [redacted] 5番 [redacted]